

質問書提出者各位

質問回答書

令和8年 5月27日

業務名：セキスイハイム松本スタジアム他3施設照明設備LED化事業

松本市長 臥雲 義尚
(公 印 省 略)

セキスイハイム松本スタジアム他3施設照明設備LED化事業 公募型プロポーザル実施要領第6に基づき、提出された質問について、下記のとおり回答いたします。

番号	質問内容	回 答
1	【記載箇所】 実施要領 p.2 参加資格 4-(1)-カに記載の参加資格は、4-(3)の役割を担う参加者すべての企業が受注・施工実績を有していることが条件なのかどうかご教授願います。	グループで参加する場合、グループ単位で同種もしくは類似の受注・施工実績があることを求めているため、構成員の全てが実績を有している必要はありません。
2	【記載箇所】 実施要領 p.6 提案提出書類・作成要領 8-(2)-エ 事業実施体制（様式第9号）について、施工役割において協力会社を活用する場合も記載が必要なのかどうかご教授願います。	提出時点で記載が可能な内容については記載してください。
3	【記載箇所】 なし 各施設における点灯制御方式は、既存設備を流用、既存制御方式を準拠すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、運用上より効果的・合理的なものがある場合、提案に含めることは可とします。
4	【記載箇所】 なし 現在運営している各競技場の点灯パターンをご	各競技場の点灯パターンは以下のとおりで

	<p>教授お願いします。</p>	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキスイハイム松本スタジアム 全灯、1/2、1/3、1/6 ・信州グリーンローズスタジアム四賀 全灯のみ ・スカイロードサイクリングスタジアム松本 全灯、1/2 ・信州グリーンフィールドかりがね 全灯、1/2（東西ハーフコート毎）
5	<p>【記載箇所】 なし 各競技場の既設照明制御の図面を頂けませんでしょうか。</p>	<p>必要に応じ、施設所管課に照会願います。 <施設所管課> スポーツ施設整備課 TEL：0263-34-1700</p>
6	<p>【記載箇所】 なし 提案書作成にあたり、各施設内の現場確認（電灯盤・柱上盤等）をさせて頂けませんでしょうか？ 不可の場合は、全設備の既設設計図面（回路図等記載の電気図面）のご提供をお願いできませんでしょうか？</p>	<p>必要に応じ、現場確認を可とします。日程調整等については施設所管課に照会願います。 <施設所管課> スポーツ施設整備課 TEL：0263-34-1700</p>
7	<p>【記載箇所】 実施要項 p. 1 2-(2)-オ 劣化ケーブル等の交換及び撤去・処分と記載がありますが、全ケーブルの交換を想定されていまずでしょうか？</p>	<p>契約候補者が実施する現場調査の結果、交換が必要と判断されたケーブルの交換を想定しています。</p>
8	<p>【記載箇所】 対象施設図面 コンクリート柱用投光器架台（スカイロードサイクリングスタジアム松本、信州グリーンフィールドかりがねに使用）も交換を想定されています</p>	<p>契約候補者が実施する現場調査の結果、交換が必要と判断された場合の交換を想定しています。</p>

<p>9</p> <p>【記載箇所】 対象器具リスト</p> <p>「セキスイハイム松本スタジアム」、「スカイロードサイクリングスタジアム松本」街路灯型と記載ありますが、鋼管ポールに灯具が取り付けられているタイプと想定されます。この場合は灯具のみ交換（ポールは既設再使用）で宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>10</p> <p>【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等</p> <p>スカイロードサイクリングスタジアム松本に記載の設計要件において規定されている水平面照度は、バンク等を考慮せず直線部分をGL高さとした分布図の検証でよろしいでしょうか。</p>	<p>バンク及びカントを考慮した設計・検証としてください。</p>
<p>11</p> <p>【記載箇所】 なし</p> <p>提案書作成にあたり、各施設の平面図CADデータのご提供をお願いしますでしょうか。</p>	<p>CADデータの提供は対応していません。</p>
<p>12</p> <p>【記載箇所】 実施要領 p.1 2-(2)</p> <p>実施要領1の目的より基本的には照明器具のLED器具の交換と考えてもよいですか。</p>	<p>本事業では実施要領 p.1 2-(2)に記載する全ての事業を実施いただきます。</p> <p>その上で、既設照明からLED照明への交換施工においては、お見込みのとおり、主として器具交換となる想定です。</p>
<p>13</p> <p>【記載箇所】 実施要領 p.1 2-(2)-オ</p> <p>オの劣化ケーブル等の交換について、屋外露出部分のケーブルの劣化状況によりと考えてよいですか。その交換対応についての判断はどのように</p>	<p>劣化ケーブル等の交換の範囲については、契約候補者が実施する現場調査により判明し得る内容が主たるものになる想定です。交換の判</p>

<p>14</p> <p>【記載箇所】 実施要領 p.3 4-(3)-イ</p> <p>15</p> <p>【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等</p> <p>16</p> <p>【記載箇所】 仕様書 p.1 2-(4)-ウ</p>	<p>されますか。</p> <p>照明架台の健全性について、交換後の器具の加重負荷で補強が必要であれば対応しますが、既設の構造物については目視での確認でよいですか。</p> <p>既設設備については、別紙4の条件を満たしていると考えてよいでしょうか。(照明器具台数が増える場合は構造物ごとの改修になりかねないので確認です。)</p> <p>2-(4)ウに賃貸借期間『令和9年4月1日から令和19年3月31日まで(10年間)』と記載がございます。</p> <p>弊社は、グループでの参加を検討しておりますが、賃貸借契約書は、貴市とグループ構成員全ての間での締結を想定しておりますが、宜しいでしょうか。</p> <p>賃貸借契約書(案)がございましたらご提供をお願いできますでしょうか。</p> <p>また、本件契約保証金は必要となりますでしょうか。必要な場合、契約保証金の免除を申し出る場合についてもご教授をお願いいたします。</p>	<p>断については、現場調査の結果を踏まえ、発注者に報告・協議の上決定するものとします。</p> <p>照明架台の健全性の調査について、健全性判断の品質が担保される方法であれば、手法の指示又は制限はありません。</p> <p>対象各施設の既設設備については、必ずしも別紙4の各条件を満たしていません。</p> <p>なお、今回のLED化により、別紙4の各条件を適用した場合であっても、照明器具台数はむしろ削減されることを想定しています。仮に設計の結果、照明器具台数が増え、照明柱等の構造物の改修が必要となった場合、当該費用も施工費に計上し、提案してください。</p> <p>実施要領に記載のとおり、統括役割を担う者が事業遂行を統括することとしているため、グループを代表して代表者(統括役割を担う者)との2者間契約を想定しています。ただし、代表者がリース会社以外の場合はリース会社を含めた3者間契約も可能です。</p> <p>賃貸借契約書(案)について、以下本市ホームページに賃貸借標準契約約款が公表されていますのでご確認ください。</p> <p>https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/nyusatsu-keiyaku/1349.html</p> <p>本事業の契約に際し、契約保証金は必要となります。ただし、本市財務規則 第124条第4項第3号に基づき、免除の可否は判断します。</p>
--	--	---

<p>20</p> <p>21</p> <p>22</p>	<p>(例：ファースト側観客席に飛ぶフライボールの、ファースト側観客席からの見え方) のどちらか、また別の想定で行えばよいでしょうか。</p> <p>【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等 p.3 1-(3)-オ 客観的かつ定量的な公式の指標がないため、メーカー独自の方法でフライボールの視認性を検証した結果を提案すればよろしいでしょうか。</p> <p>【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等 p.3 1-(2)-イ 【表3】 施設ホームページに既設照明での照度が内野300lx、外野200lxとあり、今回の目標基準である内野750lx、外野500lxは、既設の2.5倍に当たります。照明機器の数量や重量は既設と同等かそれ以下で照明設計を行い、目標基準に近い照度、均斉度を目指すという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>【記載箇所】 仕様書 p.3 4-(1)-オ 及び 対象施設図面 対象施設：信州グリーンローズスタジアム四賀 信州グリーンフィールドかりがね 選定するLED照明設備における入力電圧に関して、「設置場所の配電電圧に適合したもの」と指定されておりますが、具体的な配電電圧が対象施</p>	<p>く、当該視点から見える複数軌道のフライボールの輝度シミュレーションを実施してください。</p> <p>お見込みのとおり、輝度の具体的かつ公式の指標（基準）は無いと理解していますが、評価はあくまで輝度のシミュレーションにて行ってください。</p> <p>なお、本シミュレーションは、施設外への漏れ光を極力減らす観点から、特に上空方向への配光低減を図りつつ、同時に飛球の見やすさを実現させるための十分条件を検証する趣旨で実施します。</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>各施設の競技場照明設備の入力電圧は以下のとおりです。 ・信州グリーンローズスタジアム四賀</p>
-------------------------------	---	--

<p>2 3</p> <p>2 4</p> <p>2 5</p>	<p>設図面から確認できません。 既設照明器具の入力電圧をご教示ください。</p> <p>【記載箇所】 対象器具リスト 対象施設：セキスイハイム松本スタジアム 対象器具リストに「保安灯（J D 5 0 0 W）」が含まれておりませんが、こちらの取り扱いについて確認させてください。 メイン照明のL E D化に伴い、消灯後も即時再点灯が可能となることから、保安灯は不要（撤去）になると推察しております。 当該保安灯は、更新に伴い撤去（今回の対象外）との認識で相違ないでしょうか。もし「現状のまま残置（または別途L E D等への更新）」などのご指定がございましたら、合わせてご教示ください。</p> <p>【記載箇所】 なし 対象施設：4 施設共通 照度計算、器具配置検討、施工計画および提案図面作成のため、対象施設のC A Dデータをご提供いただくことは可能でしょうか。 可能な場合、配置図、平面図、照明柱・架台位置、既設照明器具位置、敷地境界、競技エリア等可能な範囲でわかるC A Dデータをご提供いただけますでしょうか。</p> <p>【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等 p.2 1-(3)-ウ 対象施設：4 施設共通 「各照明器具の1 0 年間保守率は0. 8 とする。」とありますが、提案予定のL E D投光器は4 万時間後の光束維持率が9 5 %以上と高性能なた</p>	<p>200 V ・信州グリーンフィールドかりがね 200 V</p> <p>お見込みのとおり、LED化に伴い保安灯は不要となることから撤去となります。</p> <p>C A Dデータの提供は対応していません。</p> <p>光源単体では4 万時間後の光束維持率が9 5 %以上も有り得ると思料しますが、投光器全体で見た場合、カバーの汚れといった外的要因</p>
----------------------------------	--	---

	<p>め、一律0.8での設計は実態と乖離した過剰な台数設置（オーバースペック）となり、不必要な電力を消費します。</p> <p>メーカー仕様書による性能証明を前提に、提案器具の実力値に応じた適切な保守率での設計を認めていただくことは可能でしょうか。</p> <p>脱炭素に配慮した最適な省エネ提案をさせていただきます。</p> <p>26 【記載箇所】 仕様書 p.2 2内容 及び 対象器具リスト 対象施設：4 施設共通</p> <p>本事業範囲に「照明制御設備、照明分電盤等」は含まれておりませんが、こちらの取り扱いについて確認させてください。提案範囲としては、既設の照明制御設備・照明分電盤等は流用し、照明器具および付帯する必要最小限の改修を行う前提と考えてよろしいでしょうか。もし照明制御設備、照明分電盤等の更新が本業務範囲に含まれる場合は、既設の単線結線図、盤図、制御系統図、回路構成、操作方法が分かる資料をご提示いただけますでしょうか。</p> <p>27 【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等 p.3 3 施設敷地外の照度 対象施設：4 施設共通</p> <p>水平面照度および鉛直面照度を算出し、照度シミュレーション図等により説明する旨の記載があります。</p> <p>鉛直面照度について、評価対象となる施設外の位置や「何 lx 以下」等の具体的な目標値はありませんでしょうか。</p> <p>目標値がない場合は、提案者にて敷地境界、近隣住宅等を想定し、周辺環境への影響が分かる評価位置を設定して説明する理解でよろしいでしょ</p>	<p>や光源以外の部分の経年劣化等により、10年間の運用の中で照度は相応に落ちると想定しています。</p> <p>このことから、10年間保守率を0.8に設定することは実態と乖離しているとは言い難いため、当該条件により設計をしてください。</p> <p>お見込みのとおりです。照明制御設備、照明分電盤等の更新は本業務範囲に含まれません。</p> <p>鉛直面照度について、評価対象となる施設外の位置や具体的な目標値はありません。</p> <p>お見込みのとおり、提案者にて評価位置等を設定し、周辺環境への影響が分かる説明をしてください。</p>
--	--	---

<p>28</p>	<p>うか。</p> <p>【記載箇所】 実施要領 p.3 4-(3) p.8 10 実施要領等に定める「参加者の役割」には、統括、調査、施工、金融、維持管理の各役割が定義されており、照明器具メーカーは直接的にはこれらに該当しないと見受けられます。 一方で、プレゼンテーションの出席人数は「5名以内」と制限されておりますが、この5名の枠内に、照明器具メーカーの担当者を含めることは可能でしょうか。</p>	<p>参加可とします。</p>
<p>29</p>	<p>【記載箇所】 なし 対象施設：4施設共通 提案書受付期日までの期間の中で、必要に応じて各施設の現場調査の実施は可能でしょうか。</p>	<p>必要に応じ、現場確認を可とします。日程調整等については施設所管課に照会願います。 <施設所管課> スポーツ施設整備課 TEL：0263-34-1700</p>
<p>30</p>	<p>【記載箇所】 仕様書 p.4 6-(1) 「動産総合保険の適用範囲内において受注者の範囲内で速やかに対応すること」とあるが、地震・津波等の適用範囲外の事象については、貴市負担との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>当該事象が適用範囲内か否かを協議し、適用範囲外となった場合は市で負担します。</p>
<p>31</p>	<p>【記載箇所】 なし 賃貸借契約書（案）は事前に提示いただけますでしょうか。</p>	<p>賃貸借契約書（案）について、以下本市ホームページに賃貸借標準契約約款が公表されていますのでご確認ください。 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/nyusatsu-keiyaku/1349.html</p>

<p>3 2</p>	<p>【記載箇所】 なし 本契約について省エネ効果を保証する内容ではないとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>3 3</p>	<p>【記載箇所】 仕様書 p.5 9-(2) 賃貸借開始までに物件に故障が発生した場合、動産総合保険の適用が出来ませんが、故障原因が設備の不具合でない場合（破損等）、貴市負担で問題ないでしょうか。</p>	<p>賃貸借開始前（物件引渡し前）の物件の故障について、市で負担はしません。ただし当該故障の原因が市の責に帰すべき事由の場合はこの限りではありません。</p>
<p>3 4</p>	<p>【記載箇所】 なし 契約保証金および入札保証金は免除の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本事業の契約に際し、契約保証金は必要となります。ただし、本市財務規則 第 124 条第 4 項第 3 号に基づき、免除の可否は判断します。 https://www.g-reiki.net/city.matsumoto/reiki_honbun/e703RG00000331.html#e000002610 なお、グループでの応募の場合は、統括役割を担う者が本市財務規則第 124 条第 4 項第 3 号に掲げる保証を付してください。 入札保証金は今回該当しません。</p>
<p>3 5</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.9 13-(2) 契約後予算削減等により契約解除となった事例はございますでしょうか。また、その場合、残債を一括でご精算頂ける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本項で規定しているのは、契約候補者の決定後、契約締結前に事業の継続が困難または中止となった場合における措置です。 なお、契約後予算削減等により契約解除となった事例はありません。また、契約後に市の責に帰すべき事由により契約を解除することになった場合、残債の精算方法については協議により決定することとします。</p>

<p>36</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.7 10-(4) 提案書に個社名を記載してよろしいでしょうか。</p>	<p>構いません。</p>
<p>37</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.7 10-(4) プレゼンテーション及びヒアリング審査時は、個社名を使用して発表してよろしいでしょうか。</p>	<p>構いません。</p>
<p>38</p>	<p>【記載箇所】 仕様書 p.3 5-(6) PCB及びアスベストが含まれていた場合の撤去費用負担は、貴市負担の認識にてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>39</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.2 4-(1)-カ 過去5年以内において、同種もしくは類似事業の受注・施工実績があること。→過去5年間における屋外スポーツ関連施設のLED化に関する実績はございませんが、本事業の対象施設につきましては、新築当初より施工および継続的なメンテナンスを請け負っており、当該施設を最も熟知している市内業者となります。このような事業者につきましても、本事業の参加資格を認めていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>単独企業で本プロポーザルに参加する場合、参加資格として、過去5年以内における同種もしくは類似事業の受注・施工実績が必要となります。 グループで参加する場合、グループ単位で上記実績を保有していることを求めます。したがって、グループ構成員のいずれかが上記実績を保有していれば、その他構成員において実績を保有していない企業がいることは認めます。</p>
<p>40</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.3 4-(3) 参加者の役割として、ア～オまで役割がございますが、グループ構成表に資材調達会社及びLED機器メーカーの機器供給役割として、グループ構成員に加えることは可能でしょうか。</p>	<p>参加者の役割について、ア～オ以外の役割は加えられません。</p>

<p>4 1</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.7 10-(4) プレゼンテーション用の資料は、「ヒアリング審査の前々日までにメールにて提出すること」とありますが、提案書提出後の提案内容改変を防ぐ観点から、提案書提出と同時にプレゼンテーション資料も提出させるケースが多いかと存じます。 したがって、当該箇所の解釈は ①提案書に紙ベースのプレゼンテーション資料を添付し同時提出 ②提出時の内容と同じ内容の電子データをメールにて提出 との理解でよろしいでしょうか</p>	<p>提案書の内容・要点をプレゼンテーション用に落とし込んだものがプレゼンテーション資料と理解していることから、双方間での提案内容の不一致は有り得ないという前提でいます。このため、提案書とプレゼンテーション資料の同時提出は求めません。 この上で、万が一提案書の内容とプレゼンテーション資料の内容に不一致が確認された場合は、当該事象の発生を事務局から審査員各位に速やかに報告すると共に、当該内容に悪質性が認められた場合は、実施要領 p.8 11-(4)-イ・ウの規定を適用し、提出された提案書等を無効とする処置を行います。</p>
<p>4 2</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.9 13-(2) 「業務履行計画書」 「計画書の内容については、本市と協議のうえ決定する」とありますが、「業務履行計画書」の内容は、優先交渉権者にのみ開示される、との認識でよろしいでしょうか？また、その内容の骨子を事前開示して頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>ここで言う「業務履行計画書」とは、審査を経て決定した契約候補者が、市と本事業の契約締結に向けて協議する中で市に対し開示する計画書という位置付けです。このため、市から事前に開示できるものではありません。</p>
<p>4 3</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.10 13-(2) 【表2】 施工段階における物価の変動で、「急激なインフレ・デフレ（施工費に対して影響のあるもののみ～）」とあり、事業者欄にも「○」がついておりますが、これは、デフレの場合は「契約額のデフレスライド」があり得るとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>4 4</p>	<p>【記載箇所】 実施要領 p.10 13-(2) 【表2】 施工段階における用地の確保で「資材置き場の</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

<p>4 5</p> <p>4 6</p> <p>4 7</p>	<p>確保」は事業者負担となっておりますが、作業効率化の観点から、施設内の空きスペースの借用をお願いする場合もあるかと存じます。そのような場合は協議に応じて頂けるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【記載箇所】 実施要領 p.10 13-(2) 【表 2】</p> <p>支払関連における「金利の変動」で、「市中金利の変動」は事業者負担となっておりますが、これは提案時点からリース開始までの間の変動リスクを指すとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等 p.1 1-(1)、p.3 2-(1)及び(2)</p> <p>JIS Z 9110 : 2024 に準拠するとの貴市ご要求に基づき、観客席の照度設計を行う場合、プロ野球・公式競技で照度 50lx 以上、一般競技で 20lx 以上となります。</p> <p>一方、「提案書作成に係る技術要件及び設計条件等」の 3 頁 2 観客席の照度(1)には、観客席の照度 100lx 以上、最低照度 10lx 以上と記載されています。この場合、JIS Z 9110 : 2024 に基づく数値を正と考えるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【記載箇所】 提案書作成に係る技術要件及び設計条件等 p.3 3 施設敷地外の照度</p> <p>「対象各施設の敷地外への漏れ光の程度を検証し～中略～水平面及び鉛直面の各照度を算出し、照度シミュレーション図も用いて定量的な検証も行うこと」とありますが、これは、構造物がないものとした平面図上のシミュレーションではなく、施設の立体構造を踏まえ三次元的な光漏れシミュレーションを行うとの理解でよろしいでしょ</p>	<p>お見込みのとおりです。なお、リース契約の性質上、リース期間中は市として固定の賃借料を事業者を支払うことから、市としてはリース期間中における市中金利の変動の影響を受けない理解です。</p> <p>ご質問のとおり、観客席の照度については JIS Z 9110 : 2024 に準拠し、以下のとおりとさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキスイハイム松本スタジアム 平均照度：50lx 以上 ・信州グリーンローズスタジアム四賀 平均照度：20lx 以上 <p>お見込みのとおりです。 また、関連質問として、番号 27 の回答もご参照ください。</p>
----------------------------------	--	--

<p>48</p>	<p>うか。</p> <p>【記載箇所】 実施要領 p.3 4-(5)-イ</p> <p>「参加者（グループで参加する場合は施工役割を担う者）については、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による電気工事に係る特定建設業許可を有していること。また同法第26条の規定による電気に係る監理技術者を持つ者を配置できること。」とありますが、契約締結となった場合には監理技術者（現場代理人）のコリンズ登録は可能でしょうか。</p>	<p>監理技術者のコリンズ登録は可能です。</p>
<p>49</p>	<p>【記載箇所】 仕様書 p.2 5-(6)-イ</p> <p>「アスベストの有無について、必要に応じて事前調査を行い、発注者に報告するとともに現地に結果を掲示すること」「含有の恐れがある場合は発注者との協議を行い適切に対処すること」との記載がありますが、現時点においてアスベスト調査が必要な施設がお分かりになりましたら、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>現時点でアスベスト調査の必要性が確認されている施設はありません。</p>